

学校給食無償化の市の考え方について



内藤 幹夫 議員



一般質問



滝田 一郎 議員



木造住宅補助制度の創設等木材利活用及び木育推進事業について

質問… 学校給食無償化の対応として小学校は保護者の所得にかかわらず全ての児童が対象となりますが、中学校も同様に保護者の所得にかかわらず全ての生徒が対象になるのか伺います。

答弁… 中学生についても、同様に所得制限は設けない方針です。

質問… 不登校や重度のアレルギー等の事情で給食を利用していない児童生徒は何名いるのか伺います。

います。
答弁… 不登校の児童生徒は小中学校合わせて現在50名程度います。アレルギーで弁当を持参し、給食を全部食べない方が3名、給食の一部を食べない方が40名程度います。あとは、市外の学校に通学している児童生徒で弁当を持参している方が50名程度います。

質問… 不登校やアレルギー等の

事情で給食を利用しない児童生徒に対し、自治体の判断で支援金の現金給付が可能となっておりますが、本市の考えを伺います。
答弁… 不登校の児童生徒に対しては、学校に来た際、給食の提供がありますので、給付の対象とは考えていません。アレルギーで弁当を持ってきている場合は、補助の対象として考えています。

質問… 木造住宅補助制度の創設について伺います。

答弁… 市産出材の需要拡大と林業の活性化を図るため、令和8年4月から新たに大田原市産出材の家づくり支援事業費補助金を創設します。補助事業の対象となるのは、市内に自ら居住するため、木造住宅を新築または増改築する市民としており、補助金の額は、市産出材の使用

量に応じて段階的に設定してまいります。今後は、製材業者や工務店等の関連事業者への直接的な働きかけに加え広報紙やホームページ、SNS等を活用し、制度の周知にさらに取り組みます。
質問… 具体的に、いつ頃周知をして、どのような規模でやっていくか伺います。
答弁… 市民の皆様には、予算が通ったら速やかに周知できるよ

うな準備をしています。前提となるのは、新築ですと6立方メートル以上を使用する、増改築ですと5立方メートルというのが最低限のラインです。新築、最低限度6立方メートル、10立方メートル未満で7万5000円、最高の40立方メートル以上ですと60万円となっております。新築と増改築合わせて8段階の補助額の差があります。